

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
								30 年度	- 年度
	＜貸付自粛制度推進事業委託費＞ ギャンブル等依存症が疑われる者に占める登録者数の割合を増加させること。	ギャンブル等依存症が疑われる者でありかつギャンブル資金のための貸金業者からの借入れ経験がある者の推計に対して、登録者数の占める割合	成果実績	件	-	-	-	-	-
		【計算式】 登録者数/(『人口推計』における成人者数(1億513万人)×『国内のギャンブル等依存に関する疫学調査(全国調査結果の中間とりまとめ)』における「ギャンブル等依存症が疑われる者」(成人)の割合(0.8%)×『貸金業利用者に関する調査・研究＜調査結果＞』における「貸金業者からの3年以内借入経験者」の割合(7.1%)×「そのうち、ギャンブルの元手を目的としたもの」の割合(5.4%)	目標値	%	-	-	-	72	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年9月29日に独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが発表した「国内のギャンブル等依存に関する疫学調査(全国調査結果の中間とりまとめ)」 総務省「人口推計」(平成29年5月22日発表) 平成29年3月31日に、金融庁が公表した「貸金業利用者に関する調査・研究＜調査結果＞」								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
	貸金業務取扱主任者の登録に当たっては、貸金業法に犯歴に関する登録拒否要件が定められており、漏れなく犯歴照会を行う必要があるため。			【定性的な成果目標】貸金業務取扱主任者の登録申請がなされた場合には、法令に基づく審査を行うため、すべからく犯歴照会を行う。 【27～29年度の達成状況・実績】27～29年度に貸金業務取扱主任者の登録申請があったものについて、漏れなく犯歴照会を行った。					
	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
								30 年度	- 年度
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	＜貸金業務取扱主任者登録に係る経費＞ 貸金業務取扱主任者の登録申請がなされた場合には、法令に基づく審査を行うため、すべからく犯歴照会を行う。	【参考指標】 犯歴照会者数/登録申請者数=100%	実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	100	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	＜貸金業者情報検索サービスの運用経費＞ 貸金業者情報検索サービスの稼働率(計画停止時間(メンテナンス作業等によりサービスを停止する時間)については停止時間として含めない)		活動実績	%	100	100	100	-	-
			当初見込み	%	100	100	100	100	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	＜貸金業務取扱主任者登録に係る経費＞ 犯歴照会件数		活動実績	件	7,540	4,129	3,190	-	-
			当初見込み	件	17,485	6,419	4,163	12,319	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	＜貸付自粛制度推進事業委託費＞ ギャンブル等依存症を理由とする貸付自粛申告情報の登録件数		活動実績	件	-	-	-	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	2,300	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	＜貸金業務取扱主任者登録に係る経費＞ 執行実績／犯歴照会件数		単位当たりコスト	千円	0.9	0.9	0.9	0.9	
			計算式	千円/件	7,275/7,540	3,677/4,129	2,805/3,190	11,377/12,319	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	＜貸付自粛制度推進事業委託費＞ 執行実績／ 貸付自粛申告情報登録件数		単位当たりコスト	千円	-	-	-	4	
			計算式	千円/件	-	-	-	9,202/2,300	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	基本政策Ⅱ 利用者の保護と利用者利便の向上			
		施策	施策Ⅱ－２ 利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施			
		測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			[主要] 貸金業者における更なる態勢整備	必要に応じて監督指針等の改正を行い、自主規制機関等と連携しながら、資金需要者等の利益保護の観点から、貸金業者における更なる態勢整備を促すよう指導・監督を行う。	29年度	資金需要者等の保護が図られるためには、貸金業者において法令等遵守態勢を含めた態勢が適切に整備されることが重要であることから、そうした態勢整備が適切に行われるよう指導・監督する。
						施策の進捗状況(実績)
		29年4月の貸金業法施行令等の改正のほか、30年2月の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の策定に伴い、監督指針の改正を行った。貸金業者に対しては、当該監督指針等に基づいて適切な態勢整備を行うよう指導・監督を行った。				
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
		貸金業者情報検索サービスへのアクセス件数が前年実績以上となることは、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止に寄与している効果を示すものと考えられ、本事業は資金需要者等の利益保護の観点において、重要な役割を果たしている。				
		事業所管部局による点検・改善				
		国費投入の必要性		項 目		評 価
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	○貸金業者の最新の登録情報を一元的に提供することは、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止を図り、資金需要者等の利益の保護に資するものとする。 ○貸金業務取扱主任者の登録に際し、法令が定める登録拒否要件に係る審査を行い、抵触した者を排除することは、貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保に資するものとする。 ○ギャンブル等依存症患者への貸付を自粛することは、多重債務者を増やさないことに資するものとする。	
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	○貸金業者情報検索サービスは、都道府県に委ねた場合、当該都道府県の所管業者の情報しか提供されないシステムが多数併存することになり、資金需要者等は、各都道府県それぞれに照会しなければならなくなる。 政策目的の達成及びコスト両面から、国が一元的に情報提供を行うことが適切であると考ええる。 また、市町村と民間業者は、そもそも登録業者の情報を把握し得ない立場にあり、事業そのものの実施が困難。 ○貸金業務取扱主任者登録に係る審査事務は、貸金業法上、国が行うとして、日本貸金業協会に委任できるとされているが、個人情報保護法上の機微情報に該当する犯歴については、公的機関ではない同協会が取り扱うことができないことから、国が行う以外にないと考ええる。 ○「ギャンブル等依存症対策の強化について」において、協会が平成29年度中にギャンブル等依存症対策への対応に係る「貸付自粛対応に関する規則」を整備し、平成30年度中を目処にギャンブル等依存症等を理由とする申告を対象とした貸付自粛制度の運用を行うとされているが、同規則を整備して貸付自粛制度を運用できる者は、協会のみである。	
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	○貸金業者に関する最新の登録情報を常時確認できる仕組みを一元的に提供することは、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止に資するものであり、資金需要者等の利益の保護という政策目的達成のために必要かつ適切で、優先度は高いと考える。 ○貸金業務取扱主任者の登録拒否要件に係る審査は、貸金業法に基づくもの。犯歴照会が行えないと、登録制度の運用が滞り、貸金業を営む者の適正な業務運営の確保が困難となることから、必要不可欠な事業であり、優先度は高いと考える。	
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	○貸金業者情報検索サービスの運用経費については、一般競争入札により支出先を選定(入札への参加意向を示した業者が複数あったが、結果一者応札となったもの)。	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有	○貸金業務取扱主任者の登録審査に際し入手する必要がある犯歴情報は、個人情報保護法上の機微情報に該当するため、その通信方法としては書留郵便以外に選択肢がなく、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」(会計法29条の3第4項)に該当するため、随意契約としている。	
競争性のない随意契約となったものはないか。				有	○「ギャンブル等依存症対策の強化について」において、協会が平成29年度中にギャンブル等依存症対策への対応に係る「貸付自粛対応に関する規則」を整備し、平成30年度中を目処にギャンブル等依存症等を理由とする申告を対象とした貸付自粛制度の運用を行うとしている。同規則を整備して貸付自粛制度を運用できる者は、協会のみであるため、随意契約としている。	

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	○ 仮に本検索サービスの利用者に直接経費の負担を求めることとした場合、本サービスの利用が低下し、無登録業者（ヤミ金）の利用の増加につながりかねず、本事業の目的である資金需要者等の利益の保護を図ることができなくなるおそれがあることから、国が運用経費を負担することが妥当と考える。 ○ 貸金業務取扱主任者の登録に際して行う犯歴照会の目的（登録制度の運用を通じた貸金業を営む者の適正な業務運営の確保）に照らすと、国が負担することが妥当と考える。 ○ 貸付自肅申告情報の登録について、ギャンブル等依存症対策は、本来国の責任（経費）で行うべきものであるところ、それを協会が提供するインフラの活用により対応していることから、その活用に係る経費について国が負担することが妥当と考える。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	○ 積算時において、照会文書をまとめて送付する場合を考慮し、主任者の申請予定者数に調整数を乗じている。この結果、犯歴照会件数が小さくなるため、結果的に単位当たりコストが大きくなる場合があるものの、実態としては経費削減が図られていることから妥当と考える。 ○ 貸付自肅申告情報の登録について、1件当たりの標準的な処理時間に人件費を乗じて積算したものであり、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に即さない費目・使途はない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	貸金業務取扱主任者登録制度の運用業務のうち、国が実施しなければならない事業以外は、日本貸金業協会に委任されており、コスト削減や効率化が図られていると考える。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標の指標の一つとして、検索サービスへのアクセス件数を設定しており、おおむね前年比で増加傾向にあることから適当であると考ええる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	（上記のとおり）他の手段・方法等により実施した場合には、事業目的を達成することができないと考える。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	○ 積算時において、過少な見込みを基に立てた予算が万一年度中に不足してしまった場合、貸金業務取扱主任者制度の運用そのものに支障を来す恐れがあると考ええる。 ○ 一方で、過去の実績をみると、犯歴照会件数の当初見込みは活動実績を大幅に上回っていることから、上記に留意しつつ、これまでの執行実績を踏まえ、28年度以降積算の見直しを行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	○ 貸金業者情報検索サービスへのアクセス数は、5万件を超えており、活用されていると考える。 ○ 貸金業務取扱主任者の登録・審査事務は、滞りなく実施できていると考える。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	○ 貸金業者情報検索サービスへのアクセス件数が伸びていること（28年度：33,569件→29年度：58,978件）、貸金業務取扱主任者の登録申請がなされた場合に、すべからず犯歴照会を行っていることから、貸金業者監督のための経費として、適切に執行されていると考える。 ○ 予算要求に当たっては、これまでの執行実績を踏まえ、更に積算を精緻化しつつ、不足とならないようにしていく。		
	改善の方向性	予算要求に当たっては、執行実績を踏まえ、更に積算を精緻化することで、執行率の増加を図っていく。		
外部有識者の所見				
○ 貸金業者情報検索サービスについて、スマートフォンからのアクセスが増えれば、スマートフォン利用における画面表示や操作性の改善に反映させることも考えられる。 ○ 貸付自肅制度推進のための広報活動について、ギャンブル等の事業者との連携も進めてはどうか。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現 り 状 通	外部有識者の所見も踏まえ、貸金業者情報検索サービスや貸付自肅制度推進事業について、必要な対応を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮 減	○ 外部有識者の所見における貸金業者情報検索サービスの改善については、スマートフォンからのアクセスの実態を検証した上で、スマートフォン利用における画面表示や操作性の改善等について必要な対応を検討していく。また、貸付自肅制度推進のための広報活動については、受託業者である日本貸金業協会による広報活動（ギャンブル等の事業者との連携を含む）の更なる取組みの検討を要請していく。 ○ 執行実績を踏まえた予算要求に努めるとともに、31年度においては、貸金業務取扱主任者の登録更新予定者が30年度と比較して少ないことが見込まれることから、前年度比6百万円の減額要求を行う。			

備考

貸金業者情報検索サービスのURLは、以下のとおり。
https://www.fsa.go.jp/ordinary/kensaku/

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6	平成25年度	6
平成26年度	6	平成27年度	4	平成28年度	5		
平成29年度	0004						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

金融庁
7百万円

【一般競争契約(最低価格)】

A. NECソリューションイノベータ㈱
4百万円

(貸金業者情報検索サービスの提供(運用・保守))

【随意契約(その他)】

B. 日本郵便㈱
3百万円

(貸金業務取扱主任者の犯歴照会を行うための文書を本籍地市区町村へ郵送)

【随意契約(その他)】

C. 日本貸金業協会
※30年度新規事業

(ギャンブル等依存症を理由とする貸付自粛申告情報の登録)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.NECソリューションイノベータ㈱			B.日本郵便㈱		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費・施設管理費	貸金業者情報検索サービスの運用・保守	4	通信費	貸金業者取扱主任者の犯歴照会を行うための文書を本籍地市区町村へ郵送	3
計		4	計		3
C.日本貸金業協会			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	貸付自粛申告の相談対応・受付・登録等				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	NECソリューションイノベータ㈱	7010601022674	金融庁ウェブサイトサーバ等の運用管理(貸金業者情報検索サーバ)	4	一般競争契約(最低価格)	1	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便㈱	1010001112577	貸金業者取扱主任者の犯歴照会を行うための文書を本籍地市区町村へ郵送	3	随意契約(その他)	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本貸金業協会	5010405007114	ギャンブル等依存症患者のギャンブル等依存症を理由とする貸付自粛申告を受け付け、貸付自粛申告情報を個人信用情報機関に登録する。	-	随意契約(その他)	-	--	